証券コード　6145
平成27年６月５日

株　主　各　位

埼玉県さいたま市南区白幡五丁目11番20号
日特エンジニアリング株式会社
代表取締役社長　近　藤　進　茂

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）の当社営業終了時間（午後５時30分）までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目５番１号
浦和ロイヤルパインズホテル４階『ロイヤルクラウンＣルーム』
3. **目的事項**

報告事項
1. 第43期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役２名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

4. **招集にあたっての決定事項**
(1) 議決権行使書において、各議案に対しての賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取扱います。
(2) 株主総会にご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nittoku.co.jp）において掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国が過熱投資の懸念や人件費上昇から成長率が低下し、新興各国も同様に一時の勢いを失いました。ヨーロッパでは、ギリシャの債務問題を始め、大半の国々が景気浮揚を図れない状況が続き、ＥＵとその参加国は難しい舵取りを迫られております。また、これらの世界的な影響に加え、化石燃料の需給要因の変化、為替の変動要因の多様化、アメリカの景気実績動向と利上げ観測の先読みなど、世界のさまざまな市場は日々変化かつ不透明の様相を呈しました。

当社グループの主要な事業領域であるＦＡ設備製造に関連するマーケットを俯瞰しますと、自動車やスマートフォン、ウェアラブル端末などの電子機器のほか、家電、美容機器など民生品、産業機器や医療機器についてデジタル化やデジタル技術の組み込みが急速に進んでおります。こういった世界全体にわたるさまざまなハードの進化により、電気・電磁の利用、伝達や制御あるいは通信などを担うコイル、モーターやモジュール化した電装品、電子部品などの需要は増大の一途を辿っております。そして、これらコイル、モーター、電子部品の製造には、精密かつ高性能化、小型化・微細化技術が必要になり、さらに近年、それらの生産設備には自動化・省人化も要求されるようになりました。近時は、製品や部品をいくら革新・開発できても、多くの場合、それらの欲求（ウォンツ）を満足する自動生産設備を開発できなければ生産ができない、言い換えれば「設備でものを作る」という時代に入り、ＦＡ設備の開発の成否が新しい技術や新しいアイデアの製品化に対する重要な要素となりました。

当社グループでは、巻線機から一貫製造ラインへ、そしてモーター組立ライン、スピーカー組立ライン、コネクタ組立ライン、高速精密搬送装置、独自制御の開発といったＦＡ設備の進化に向けた要素技術・生産技術の開発、あるいはオープンイノベーションの推進によって、世界ナンバーワンの巻線機メーカーから世界ナンバーワンの精密ＦＡメーカーへとステップアップを図っております。また、これらの精密ＦＡを指向した自動生産設備の開発に積極的に取り組み、必要な技術やノウハウの開発、蓄積によって顧客の生産技術を代行できる「なくてはならない会社」へと改革を進め始めました。一方で、これらの開発のために前連結会計年度、総利益率の低下、研究開発費の増加などによって営業利益率が低下しましたが、技術の習熟、設計や部品の標準化、ビジネスパートナーの拡充を進めることで、営業利益率15%、当期純利益率10%の目標に向け、改善を進めているところであります。

当連結会計年度の当社グループの業績は、自動車関連では、継続する電装化・

電子制御化、モーターやセンサー点数の増加、ヨーロッパ勢の中国への工場進出に伴う設備需要の増加、全般的な生産設備の自動化ニーズなどにより好調に推移しました。また、情報通信関連では、手振れ補正とオートフォーカスを一体化したカメラモジュール、スピーカー等音声部品、通信バンドの複数化、機器間の通信や非接触給電用ＮＦＣなどの開発競争、低価格化競争が進みました。その中にあって開発力、資金力が豊富な上位のサプライヤーがこれらハイテクノロジーのマーケットの中で相互進出も競うようになり、ＦＡ設備投資が活発化しました。さらに、その他のさまざまな分野でも前述のような増大するデジタル化や「もの」と「情報」をコンピューター、インターネットでつなげるＩｏＴへの対応、逓増する省エネルギーへの取り組みが設備投資の動機となってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は207億９百万円（前期比43.2％増）、営業利益は22億53百万円（前期比214.4％増）、経常利益は23億１百万円（前期比177.9％増）、当期純利益は24億４百万円（前期比262.4％増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(巻線機事業)

全売上高の約94％を占める巻線機事業におきましては、前述のような理由により、売上高は194億43百万円（前期比41.0％増）となりました。

(非接触ＩＣタグ・カード事業)

非接触ＩＣタグ・カード事業におきましては、特定ユーザーから大量の電子マネー用カードの受注があり、売上高は10億62百万円（前期比128.1％増）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、前期中に賃料引き下げがあり、売上高は２億３百万円（前期比1.2％減）となりました。

（事業別売上高）

セグメントの名称	売　上　高	構　成　比
	百万円	％
巻線機事業	19,443	93.9
非接触ICタグ・カード事業	1,062	5.1
不動産賃貸事業	203	1.0
合　計	20,709	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は６億51百万円であります。
主な投資は、ＲＦＩＤ生産設備１億43百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特にありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、スマートインダストリー、スマートファクトリーを志向し、精密ＦＡメーカーへのステップアップを進めてまいります。これにより現在の巻線機を中核とする設備メーカーとして築き上げてきた売上高200億円から300億円体制を構築し、安定成長を図るため、以下を重点項目と致します。

①グローバルネットワークの拡充

当社の顧客であるメーカーの多くは世界各国に展開し、取扱製品の変化や、工場移動を積極的に行うことで、多様化するボーダーレスメーカーとなりつつあります。当社グループではこれらに対応するため、日本以外にキーステーションとなるマイクロファクトリーを設置し、各国のサービス・営業拠点と連携して顧客へのソリューション、サービスを充実させることで、顧客層の拡大を図ります。

②人材開発

上記のグローバル対応のため、また、精密ＦＡメーカーとして技術力を向上するために、優秀なグローバル人材、並びに新たな技術の習得、開発ができる人材の確保、育成を進めてまいります。

③新規技術・新規設備の開発

当社グループが、現在のグローバルニッチトップ企業の地位を占めた戦略の一つが、顧客のニーズ、ウォンツを引き出し、他社には作れない顧客が勝てる設備を開発する、強いマーケット志向があったからと考えております。これを今後、さらに強力に推し進め、「日特に頼めば何とかしてくれる」という、なくてはならないメーカーを目指してまいります。

以上のような基本戦略、ビジネスモデルにより、価格競争の影響を受けないトップランナーの地位を保ちながらの成長を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成24年３月期 第　40　期	平成25年３月期 第　41　期	平成26年３月期 第　42　期	平成27年３月期 第　43　期 (当連結会計年度)
売　　上　　高　(千円)	20,489,083	19,123,142	14,461,452	20,709,430
営　業　利　益　(千円)	3,668,102	2,663,882	716,930	2,253,796
経　常　利　益　(千円)	3,758,422	2,785,354	828,432	2,301,925
当　期　純　利　益　(千円)	2,242,634	936,599	663,465	2,404,657
１株当たり当期純利益　(円)	131.97	51.84	36.72	133.09
総　　資　　産　(千円)	23,098,792	23,892,118	23,100,367	28,160,299
純　　資　　産　(千円)	16,489,269	17,397,282	17,821,712	20,631,736

(注) １　当連結会計年度の業績変動については、(1) 事業の経過及びその成果 に記載のとおりであります。
２　１株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

①主な子会社は下記のとおりであります。

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社コーセイ	10,000千円	100.0%	パーツフィーダーの製造・販売
NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU)CO.,LTD. (中国)	500,000千円	100.0%	コイル製造用 自動巻線機製造
NITTOKU ENGINEERING(SHENZHEN)CO.,LTD. (中国)	500千US$	100.0%	コイル製造用 自動巻線機製造・販売
NITTOKU SINGAPORE PTE.LTD. (シンガポール)	1,555千SGP$	100.0%	コイル製造用 自動巻線機製造・販売

(注)　上記は、会社の資本金、売上高及び総資産等の基準により選定しております。

②企業結合の成果

当連結会計年度の連結子会社は、上記①記載の４社を含む11社であります。

当連結会計年度の売上高は207億９百万円（前期比43.2%増）、当期純利益は24億４百万円（前期比262.4%増）となりました。

③その他

平成26年５月27日付で当社子会社による株式の取得に伴い、株式会社コイデエンジニアリングを連結子会社にしております。

平成27年４月１日付で株式会社コーセイは、日特コーセイ株式会社に商号変更しております。

平成27年４月１日付で株式会社コイデエンジニアリングは、日特コイデ株式会社に商号変更しております。

(7) 主要な事業内容

	事　業　の　内　容
巻　線　機　事　業	自動車、通信機器、家電用、産業用のコイル、モーター生産向け自動巻線機、自動巻線ライン設備のほか、フィルム・ワイヤー等の巻取り・搬送設備、コネクタ・機構部品・電子デバイス等の自動生産設備の製造、販売及び保守サービス事業
非接触ICタグ・カード事業	埋め込み方式アンテナ巻線及びICチップモジュール継線によるICタグ・カード事業及びカード用インレットの製造並びに販売事業
不　動　産　賃　貸　事　業	当社保有ビルの賃貸

(8) 主要な営業所及び工場

企　業　集　団　の　名　称	主な営業所等	所　　在　　地
日特エンジニアリング株式会社	本社	埼玉県さいたま市南区
	浦和事業所	(同上)
	東京営業所	(同上)
	飯野事業所	福島県福島市飯野町
	長崎事業所	長崎県大村市
	名古屋営業所	愛知県名古屋市名東区
	大阪営業所	大阪府大阪市淀川区
	福島営業所	福島県福島市飯野町
株　式　会　社　コ　ー　セ　イ	本社	福島県伊達郡国見町
	福島生産センター	(同上)
	山形生産センター	山形県東田川郡庄内町
	東京営業所	埼玉県さいたま市南区
NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU)CO.,LTD.	本社・工場	中華人民共和国江蘇省蘇州市
NITTOKU ENGINEERING(SHENZHEN)CO.,LTD.	本社	中華人民共和国広東省深圳市
NITTOKU SINGAPORE PTE.LTD.	本社	Tiong Bahru Industrial Estate,Singapore

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
631名	56名増

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
2　上記従業員のほかにパートタイマー及び嘱託契約社員81名を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従　業　員　数	前年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
363名	18名増	39.2歳	14.3年

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
2　上記従業員のほかにパートタイマー及び嘱託契約社員53名を雇用しております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 70,000,000株

(2) 発行済株式の総数 18,098,923株

(3) 株主数 4,866名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,820,800	10.1
ＳＭＣ株式会社	1,285,500	7.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	755,900	4.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCR00	659,900	3.7
株式会社東京ウエルズ	633,000	3.5
大黒電線株式会社	458,294	2.5
日特共栄会	444,700	2.5
野村信託銀行株式会社	435,900	2.4
日特エンジニアリング従業員持株会	418,712	2.3
株式会社安川電機	403,008	2.2

（注） 持株比率は自己株式30,607株を除いて計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤進茂	
常務取締役	久能均	生産本部長、株式会社コーセイ代表取締役社長 株式会社コイデエンジニアリング取締役
取締役	杉本進司	生産本部副本部長
取締役	松尾貢	
常勤監査役	田窪敏	
監査役	山下清兵衛	マリタックス法律事務所代表
監査役	奥平力	弁護士

（注）１　取締役松尾　貢氏は社外取締役であります。なお、当社は上記社外取締役１名を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

２　監査役山下清兵衛及び奥平　力の両氏は社外監査役であります。なお、当社は上記社外監査役２名全員を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

３　監査役山下清兵衛氏は、弁護士及び税理士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役奥平　力氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

４　当事業年度中の会社役員の異動は次のとおりであります。
・取締役結城芳男氏は、平成26年６月26日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
・取締役松尾　貢氏は、平成26年６月26日開催の第42期定時株主総会において選任され就任いたしました。

５　当事業年度末日後に生じた取締役の担当又は重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	担当又は重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
近藤進茂	営業本部長	―	平成27年４月１日
久能均	生産本部長 日特コーセイ株式会社 代表取締役社長 日特コイデ株式会社 取締役 NITTOKU ENGINEERING (SUZHOU)CO.,LTD. 董事	生産本部長 株式会社コーセイ 代表取締役社長 株式会社コイデエンジニアリング 取締役 ―	平成27年４月１日
杉本進司	技術開発本部長	生産本部副本部長	平成27年４月１日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員数	支　給　額
取締役	5 名 (うち社外) 1 名	138,778 千円 (うち社外) 3,006 千円
監査役	3 名 (うち社外) 2 名	16,905 千円 (うち社外) 8,901 千円
計	8 名 (うち社外) 3 名	155,683 千円 (うち社外) 11,907 千円

(注) 1　取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2　株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200,000千円であります。
（平成20年６月26日開催の第36期定時株主総会決議）
3　株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額35,000千円であります。
（平成20年６月26日開催の第36期定時株主総会決議）
4　上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成26年６月26日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査役山下清兵衛氏は、マリタックス法律事務所代表を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏　名	当社の職務	主な活動状況
松尾　貢	社外取締役	就任後開催された取締役会10回中９回に出席し、営業活動、財務活動にわたって意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
山下　清兵衛	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に出席し、法令、会計等の幅広い観点から発言を行っております。
奥平　力	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会13回中12回、監査役会13回中12回に出席し、法令等の幅広い観点から発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規程する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

32,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務の対価を支払っておりません。

(4) 子会社の監査に関する事項

以下の当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU)CO.,LTD.

NITTOKU ENGINEERING(SHENZHEN)CO.,LTD.

NITTOKU SINGAPORE PTE.LTD.

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとします。

6. 会社の体制及び方針

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき「職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、日特エンジニアリング株式会社行動憲章、役員規程及び取締役会規則に従い常に公正適切な運営を図ることとし、月１度及び必要に応じ随時開催される取締役会での審議を通じて他の取締役の職務執行に関する監督、監視を行うとともに、外部専門家起用等により法令定款違反行為等を未然に防止するものとする。

取締役が他の取締役の法令定款違反行為等を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告しその是正を図る。

監査役は、監査役会規則及び監査役監査基準に従い取締役の職務執行に対する監査を行うこととし、経営機能に対する監督強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切且つ確実に保存・管理することとし、取締役の職務の執行に関する重要な文書については最低10年間は閲覧可能な状態を維持する。

(3) 「損失の危険」の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は、各業務部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行いリスク管理委員会に報告する。リスク管理委員会は、定期的にその状況を取締役会に報告する他、経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識評価しリスクへの適切な対応を図るものとする。なお、災害及び障害、品質及び輸出管理等に係る個々のリスクについては諸規程等を整備し管理責任者を配置してこれにあたり、必要に応じ研修を行う。

不測の事態が発生した場合には、社長を長とする対策本部を設置し適切且つ迅速な対応を図る為の統一的な管理体制を整え、損害を最小限に留めることに努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし改善を促進することを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員は、権限規程、職務分掌規程に従い相互牽制機能のもと職務の執行を行い、内部監査部門として内部監査室が内部監査規程に基づきその執行の監査を行うことにより、業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性の確保を図る。

法令違反その他コンプライアンスに係る重要な事実の社内通報体制として社内通報システムを整備し、その運用については内部通報に関する規程に従い行う。

通報及び相談の受付窓口はコンプライアンス委員会又は監査役の他、外部機関にも求めるものとし、更に監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(6) 当該株式会社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社の役員及び従業員は、日特エンジニアリング株式会社行動憲章を遵守するとともに、各子会社の実情にあわせた諸規程を定めこれを遵守する。

当社におけるグループ会社の経営管理は、関係会社管理規程に従って行い、必要に応じモニタリング及び当社内部監査室による計画的な内部監査を実施し、法令違反その他のコンプライアンスに係る重要な事項が発見された場合は監査役に報告する。

子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、そのほかコンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室又はコンプライアンス委員会又は監査役に報告を行うこととし、監査役は改善策の策定を求めることができるものとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者として、管理・営業・製造の各本部より専門知識を有するものを兼務発令することとし、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないものとし、またその者の評価・処遇の決定は監査役会の同意を得ることとして取締役からの独立性を確保するものとする。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役への事業の報告は、原則として取締役とのダブルレポーティングとし、経営の基本的重要事項及び会社に損害を及ぼす恐れのある事実、法令、定款に違反する行為又は発生する可能性のある事項、その他監査役の求めに応じ、適時適切に行うと共に、監査役による業務及び財産の状況の調査に対する体制を常に確保することとする。

法令違反その他のコンプライアンス上の問題についての報告は、コンプライアンス規程並びに内部通報に関する規程に従い適時適切に行う。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,179,548	流動負債	7,223,144
現金及び預金	8,688,862	支払手形及び買掛金	4,557,772
受取手形及び売掛金	5,855,101	未払法人税等	671,023
仕掛品	3,081,253	賞与引当金	358,978
原材料及び貯蔵品	622,209	その他	1,635,370
繰延税金資産	274,980	固定負債	305,417
その他	662,471	退職給付に係る負債	100,367
貸倒引当金	△5,330	その他	205,050
固定資産	8,980,750		
(有形固定資産)	(5,206,222)	負債合計	7,528,562
建物及び構築物	2,691,761	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	538,137	株主資本	19,212,763
土地	1,615,893	(資本金)	(6,884,928)
その他	360,430	(資本剰余金)	(2,542,054)
(無形固定資産)	(137,307)	(利益剰余金)	(9,809,199)
のれん	64,083	(自己株式)	(△23,418)
その他	73,223	その他の包括利益累計額	1,365,043
(投資その他の資産)	(3,637,220)	(その他有価証券評価差額金)	(476,748)
投資有価証券	2,235,917	(為替換算調整勘定)	(968,579)
繰延税金資産	690,401	(退職給付に係る調整累計額)	(△80,285)
その他	710,900	少数株主持分	53,929
		純資産合計	20,631,736
資産合計	28,160,299	負債及び純資産合計	28,160,299

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**20,709,430**
売上原価		**14,982,298**
売上総利益		**5,727,131**
販売費及び一般管理費		**3,473,334**
営業利益		**2,253,796**
営業外収益		**137,142**
受取利息	51,275	
受取配当金	27,184	
貸倒引当金戻入額	13,778	
その他	44,903	
営業外費用		**89,013**
為替差損	71,045	
その他	17,968	
経常利益		**2,301,925**
特別利益		**74,850**
投資有価証券売却益	71,300	
その他	3,549	
特別損失		**211,397**
投資有価証券売却損	70,830	
減損損失	135,344	
その他	5,223	
税金等調整前当期純利益		**2,165,378**
法人税、住民税及び事業税	741,953	
法人税等調整額	△985,692	△243,738
少数株主損益調整前当期純利益		**2,409,116**
少数株主利益		4,459
当期純利益		**2,404,657**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**6,884,928**	**2,542,054**	**7,759,871**	**△23,207**	**17,163,646**
会計方針の変更による累積的影響額			150,587		150,587
会計方針の変更を反映した当期首残高	**6,884,928**	**2,542,054**	**7,910,458**	**△23,207**	**17,314,233**
当期変動額					
剰余金の配当			△505,916		△505,916
当期純利益			2,404,657		2,404,657
自己株式の取得				△210	△210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**―**	**―**	**1,898,740**	**△210**	**1,898,530**
当期末残高	**6,884,928**	**2,542,054**	**9,809,199**	**△23,418**	**19,212,763**

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**215,652**	**464,773**	**△64,421**	**616,004**	**42,061**	**17,821,712**
会計方針の変更による累積的影響額						150,587
会計方針の変更を反映した当期首残高	**215,652**	**464,773**	**△64,421**	**616,004**	**42,061**	**17,972,299**
当期変動額						
剰余金の配当						△505,916
当期純利益						2,404,657
自己株式の取得						△210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261,095	503,806	△15,863	749,038	11,868	760,906
当期変動額合計	**261,095**	**503,806**	**△15,863**	**749,038**	**11,868**	**2,659,436**
当期末残高	**476,748**	**968,579**	**△80,285**	**1,365,043**	**53,929**	**20,631,736**

連　結　注　記　表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　　11社

連結子会社の名称

株式会社コーセイ（日本）
株式会社コイデエンジニアリング（日本）
NITTOKU ENGINEERING (SUZHOU) CO.,LTD.（中国）
NITTOKU ENGINEERING (SHENZHEN) CO.,LTD.（中国）
NITTOKU HONGKONG LTD.（香港）
TAIWAN NITTOKU ADVANCED CO.,LTD.（台湾）
NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール）
NITTOKU PRECISION (M) SDN.BHD.（マレーシア）
NITTOKU (THAILAND) CO.,LTD.（タイ）
NITTOKU AMERICA INC.（アメリカ）
NITTOKU CO.,LTD.（韓国）

なお、平成26年５月に株式会社コイデエンジニアリングを子会社化したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日（３月末日）と異なる会社は次のとおりであります。

NITTOKU ENGINEERING (SUZHOU) CO.,LTD.
NITTOKU ENGINEERING (SHENZHEN) CO.,LTD.

決算日　　12月末日

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
たな卸資産	通常の販売目的で保有するたな卸資産原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
（イ）製品・商品・仕掛品	個別法による原価法
（ロ）原材料	移動平均法による原価法
（ハ）貯蔵品	最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法。但し、一部の連結子会社は定額法。 賃貸用の有形固定資産（建物（建物附属設備を含む）、構築物）及び平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法。 なお、主な耐用年数は建物及び構築物は10年から50年、機械装置及び運搬具は２年から17年であります。
無形固定資産	定額法。但し、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

⑤外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間で均等償却しております。

⑦消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が233,035千円減少し、利益剰余金が150,587千円増加しております。なお、当連結会計年度における営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度968千円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」（前連結会計年度225千円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

前連結会計年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「債権売却損」（当連結会計年度2,302千円）は、重要性が減少したため、当連結会計年度から営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」含めて表示しておりました「為替差損」（前連結会計年度1,259千円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

前連結会計年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「減価償却費」（当連結会計年度7,241千円）は、重要性が減少したため、当連結会計年度から営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで特別損失の「その他」含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」（前連結会計年度504千円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

前連結会計年度まで特別損失に区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当連結会計年度1,235千円）は、重要性が減少したため、当連結会計年度から特別損失の「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　6,570,177千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式 普通株式	18,098,923	—	—	18,098,923
自己株式 普通株式	30,426	181	—	30,607

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加181株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	252,958千円	14円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	252,958千円	14円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株主の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	252,956千円	14円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから為替の変動リスクに晒される外貨建ての営業債権が生じておりますが、当社グループ主要製品の大半は個別受注生産で円建て決済を原則としているため当該リスクは軽微であります。

これら営業債権に係るリスクに関しては、当社グループの債権管理規程及び与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また為替変動リスクに対しては、為替ポジション管理を行い必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度は該当ありません。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

当連結会計年度末において、借入金の残高はありません。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	8,688,862	8,688,862	―
②受取手形及び売掛金　(※)	5,849,771	5,849,771	―
③投資有価証券 その他有価証券	1,869,310	1,869,310	―
④支払手形及び買掛金	(4,557,772)	(4,557,772)	(―)

(※)　受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金(△5,330千円)を控除しております。

(注) 1　負債に計上されているものについては（　）で示しております。

2　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3　非上場株式（連結貸借対照表計上額366,607千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、埼玉県その他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	1,439,309	20,609	1,459,918	1,840,204
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	304,182	△142,279	161,903	161,903

（注）1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2　主な変動
減少は、共用資産の減損損失計上135,344千円によるものであります。
3　連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額であります。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,138円89銭

(2) １株当たり当期純利益　133円09銭

9. 重要な後発事象に関する注記

賃貸先の退去に伴い、平成27年４月１日付で、資産効率の向上を目的として、当社が保有していた賃貸用不動産（土地・建物）を1,800,000千円にて譲渡しております。なお、当該固定資産の譲渡に伴い、翌連結会計年度において、固定資産売却益387,244千円を特別利益として計上する予定であります。

本連結計算書類中の記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**14,641,740**	**流動負債**	**6,789,600**
現金及び預金	5,142,988	支払手形	490,718
受取手形	550,928	買掛金	4,068,246
売掛金	4,782,872	未払金	490,981
仕掛品	2,682,783	未払法人税等	592,311
原材料及び貯蔵品	445,718	前受金	350,836
未収消費税等	447,383	賞与引当金	306,990
繰延税金資産	238,034	その他	489,516
その他	355,030	**固定負債**	**204,362**
貸倒引当金	△4,000	長期未払金	194,261
固定資産	**9,373,374**	その他	10,101
（有形固定資産）	(4,568,213)		
建物	2,447,655		
構築物	40,531	**負債合計**	**6,993,962**
機械装置	378,811	（純資産の部）	
車両運搬具	3,562	**株主資本**	**16,544,403**
工具・器具・備品	109,610	（資本金）	(6,884,928)
土地	1,430,755	（資本剰余金）	(2,542,635)
建設仮勘定	157,287	資本準備金	2,542,635
（無形固定資産）	(60,417)	（利益剰余金）	(7,140,257)
ソフトウェア	53,061	利益準備金	202,780
その他	7,356	その他利益剰余金	6,937,477
（投資その他の資産）	(4,744,743)	別途積立金	2,200,000
投資有価証券	2,064,503	繰越利益剰余金	4,737,477
関係会社株式	748,906	（自己株式）	(△23,418)
関係会社出資金	555,585	**評価・換算差額等**	**476,748**
保険積立金	565,447	（その他有価証券評価差額金）	(476,748)
繰延税金資産	691,586		
その他	118,714	**純資産合計**	**17,021,151**
資産合計	**24,015,114**	**負債及び純資産合計**	**24,015,114**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**18,853,735**
売上高	18,649,975	
不動産賃貸収入	203,760	
売上原価		**13,994,681**
売上原価	13,960,195	
不動産賃貸費用	34,486	
売上総利益		**4,859,054**
販売費及び一般管理費		**2,959,829**
営業利益		**1,899,225**
営業外収益		**87,377**
受取利息及び配当金	36,849	
貸倒引当金戻入額	8,796	
不動産取得税還付金	13,033	
その他	28,698	
営業外費用		**17,503**
債権売却損	1,965	
貸倒損失	7,932	
減価償却費	7,241	
その他	363	
経常利益		**1,969,098**
特別利益		**71,053**
投資有価証券売却益	71,053	
特別損失		**210,839**
投資有価証券売却損	70,830	
減損損失	135,344	
その他	4,665	
税引前当期純利益		**1,829,313**
法人税、住民税及び事業税	632,294	
法人税等調整額	△977,916	△345,621
当期純利益		**2,174,934**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	6,884,928	2,542,635	2,542,635
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,884,928	2,542,635	2,542,635
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	6,884,928	2,542,635	2,542,635

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	202,780	2,200,000	2,917,871	5,320,652	△23,207	14,725,008
会計方針の変更による累積的影響額			150,587	150,587		150,587
会計方針の変更を反映した当期首残高	202,780	2,200,000	3,068,459	5,471,239	△23,207	14,875,596
当期変動額						
剰余金の配当			△505,916	△505,916		△505,916
当期純利益			2,174,934	2,174,934		2,174,934
自己株式の取得					△210	△210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	1,669,017	1,669,017	△210	1,668,807
当期末残高	202,780	2,200,000	4,737,477	7,140,257	△23,418	16,544,403

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**215,652**	**215,652**	**14,940,661**
会計方針の変更による累積的影響額			150,587
会計方針の変更を反映した当期首残高	**215,652**	**215,652**	**15,091,248**
当期変動額			
剰余金の配当			△505,916
当期純利益			2,174,934
自己株式の取得			△210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261,095	261,095	261,095
当期変動額合計	**261,095**	**261,095**	**1,929,902**
当期末残高	**476,748**	**476,748**	**17,021,151**

個　別　注　記　表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

	通常の販売目的で保有するたな卸資産 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法
原材料	移動平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法。但し、賃貸用（建物及び構築物）及び平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法。なお、主な耐用年数は建物15年から50年、構築物10年から30年、機械装置９年から17年であります。
② 無形固定資産	定額法。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により費用処理しております。

・退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
・なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が233,035千円減少し、繰越利益剰余金が150,587千円増加しております。なお、当事業年度における営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」(前事業年度169,533千円)は、重要性が増加したため、当事業年度から区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「為替差益」(当事業年度2,726千円)は、重要性が減少したため、当事業年度から営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」(前事業年度100千円)は、重要性が増加したため、当事業年度から区分掲記しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　5,778,901千円

(2) 関係会社に対する金銭債権　413,582千円

(3) 関係会社に対する金銭債務　331,202千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額　2,185,285千円

営業取引以外の取引による取引高の総額　5,314千円

(2) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費　440,892千円

(3) 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(減損損失)

用途	種類	場所	金額
処分予定資産	建物	埼玉県さいたま市	68,565千円
	土地		66,778千円

(経緯)

処分予定資産については、共用資産として従来グルーピングしておりましたが、売却予定となったため帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

(回収可能価額の算定方法)

処分予定資産の回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式 普通株式	30,426	181	—	30,607

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加181株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	53,239千円
棚卸資産評価損	90,675千円
賞与引当金	100,785千円
長期未払金	62,280千円
減損損失	943,102千円
その他	90,508千円
繰延税金資産小計	1,340,590千円
評価性引当額	△181,064千円
繰延税金資産合計	1,159,526千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△220,053千円
その他	△9,853千円
繰延税金負債合計	△229,906千円
差引：繰延税金資産の純額	929,620千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.38%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは32.83%、平成28年４月１日以降のものについては32.06%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が67,029千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が89,816千円、その他有価証券評価差額金額が22,787千円それぞれ増加しております。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　942円04銭

(2) １株当たり当期純利益　120円37銭

9. 重要な後発事象に関する注記

賃貸先の退去に伴い、平成27年４月１日付で、資産効率の向上を目的として、当社が保有していた賃貸用不動産（土地・建物）を1,800,000千円にて譲渡しております。なお、当該固定資産の譲渡に伴い、翌事業年度において、固定資産売却益387,244千円を特別利益として計上する予定であります。

本計算書類中の記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

日特エンジニアリング株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　　武　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　井　淳　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日特エンジニアリング株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

日特エンジニアリング株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　　武　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　井　淳　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日特エンジニアリング株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月13日

日特エンジニアリング株式会社　監査役会

常勤監査役	田　窪　　敏	㊞
社外監査役	山　下　清兵衛	㊞
社外監査役	奥　平　　力	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社グループは、株主の皆様に長期にわたり安定した利益還元を行うことを経営の最重要課題の一つであると考え、従来から配当性向につきましては、個別の当期純利益の30％を目途とすることを方針としております。

当期におきましては、連結営業利益で22億53百万円を計上いたしました。また、連結当期純利益は不動産賃貸事業により所有しておりました、さいたま市浦和区のビルに関する繰延税金資産８億91百万円の計上により24億４百万円となっております。

当社グループでは、利益配当の基本方針の一つとして、業績に裏づけされた成果の配分を行い、将来にわたり収益の向上を通して株主に還元できる基盤を確立していくことを掲げております。例えば、平成23年３月期では、同ビルの減損損失を計上し、連結当期純利益は３百万円となりましたが、本業の業績の裏づけである連結営業利益26億６百万円を成果と捉え、同期にかかる配当金は25円とさせていただきました。

以上のような基本方針に基づき、営業利益を重んじた当期業績の内容及び今後の事業環境並びに事業展開を考慮し、当期の剰余金の処分につきましては以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として１株につき14円をお支払いいたしておりますので、年間配当金は１株につき28円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　当社普通株式　１株につき金14円　配当総額252,956,424円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社定款におきましては、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、第28条（社外取締役との責任限定契約）及び第37条（社外監査役との責任限定契約）を規定しております。

今般、会社法第427条の改正により責任限定を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第28条及び第37条の規定を改正するものであります。

なお、定款第28条の改正に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（社外取締役との責任限定契約） 第28条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役との責任限定契約） 第28条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（社外監査役との責任限定契約） 第37条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役との責任限定契約） 第37条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役２名選任の件

本総会終結の時をもって取締役近藤進茂及び久能均の両氏は任期満了となりますので、改めて取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	近藤進茂（こんどうのぶしげ） （昭和18年８月24日生）	昭和52年３月　当社入社 昭和60年６月　当社常務取締役営業本部長 平成６年６月　当社専務取締役 平成10年５月　当社代表取締役社長（現任） 平成21年５月　当社営業本部長 平成27年４月　当社営業本部長（現任）	298,400株
2	久能均（くのうひとし） （昭和35年12月25日生）	昭和55年６月　当社入社 平成14年２月　当社製造本部技術開発部長 平成17年６月　NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU) CO.,LTD.董事 平成18年６月　当社取締役製造本部技術開発部長 平成20年９月　株式会社コーセイ（現：日特コーセイ株式会社）代表取締役社長（現任） 平成23年５月　当社経営戦略室長 平成23年６月　当社常務取締役（現任） 平成24年４月　当社生産本部長（現任） 平成24年５月　NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU) CO.,LTD.董事 平成26年５月　株式会社コイデエンジニアリング（現：日特コイデ株式会社）取締役（現任） 平成27年４月　NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU) CO.,LTD.董事（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コーセイ（現：日特コーセイ株式会社）代表取締役社長 株式会社コイデエンジニアリング（現：日特コイデ株式会社）取締役 NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU) CO.,LTD.董事	18,900株

（注）１　各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
２　各取締役候補者の所有する当社株式の数は、平成27年３月31日現在の状況を記載しております。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役山下清兵衛氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ 有賀茂夫（あるがしげお） （昭和25年９月24日生）	昭和44年４月　関東信越国税局採用 平成16年７月　東松山税務署署長 平成19年７月　春日部税務署署長 平成21年７月　浦和税務署署長 平成23年８月　税理士登録 平成23年８月　有賀茂夫税理士事務所開業 平成24年５月　株式会社加島屋監査役（現任） （重要な兼職の状況） 有賀茂夫税理士事務所代表 株式会社加島屋監査役	―株

（注）１　※は新任の監査役候補者であります。

２　候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

３　監査役候補者の所有する当社株式の数は、平成27年３月31日現在の状況を記載しております。

４　有賀茂夫氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は有賀茂夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

５　有賀茂夫氏につきましては、税務行政の経験が長く、客観性、独立性のある視点をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督強化に繋がるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

６　有賀茂夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ 石松隆和（いしまつたかかず） （昭和25年11月21日生）	昭和53年４月　九州大学工学部助手 昭和56年４月　長崎大学工学部助教授 平成３年４月　長崎大学工学部教授（現任） 平成４年８月　スイス工科大学　ロボット研究所客員研究員 平成23年４月　長崎大学大学院工学研究科長・工学部長	―株

（注）１　※は新任の補欠監査役候補者であります。

２　候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

３　候補者は社外監査役候補者であります。同氏につきましては、当社の意思決定に重要な要素となってまいりましたグローバルな生産設備の動向や技術発展に豊富な経験、深い見識を有しております。監査の重要性が増してきており、客観性、独立性を持ち、その経験、見識を幅広い視点での監査に反映していただけると判断し、社外監査役候補者としております。

４　石松隆和氏の選任が承認され、社外監査役に就任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

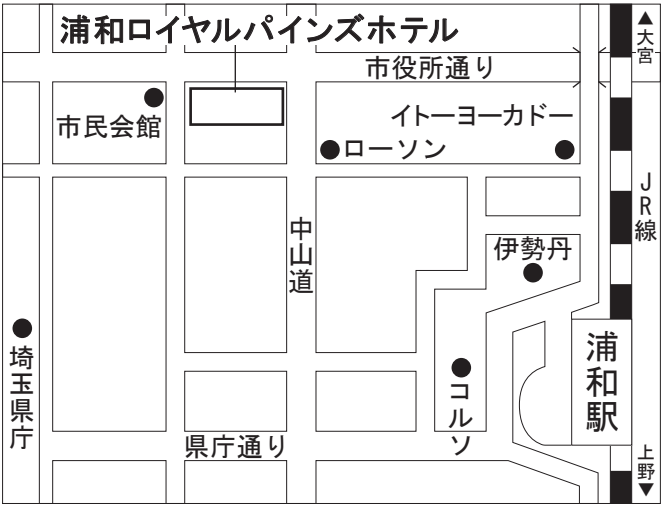
以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

定時株主総会会場ご案内図

会場　埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目５番１号
浦和ロイヤルパインズホテル
４階『ロイヤルクラウンＣルーム』
電話　048(827)1111



（**交通**）JR浦和駅（高崎線、宇都宮線、京浜東北線）西口　徒歩７分